

(仮称) 3市共同資源物処理施設整備実施計画(案)及び
(仮称) 不燃・粗大ごみ処理施設整備基本計画(案)説明会 会議録

○日 時：平成28年1月12日(火)午後7時～9時10分

○場 所：東大和市役所 会議棟 第6会議室

○参加者：38名

○3市・組合出席者

区分		出席者
組 織 市	小平市	山下副市長、岡村環境部長、白倉資源循環課長
	東大和市	小島副市長、田口環境部長、松本ごみ対策課長
	武蔵村山市	山崎副市長、佐野環境担当部長、有山ごみ対策課長
小平・村山・大和衛生組合		山下助役、村上事務局長、木村計画課長、片山事務局参事

※ 小平市副市長と組合助役は同一

【会 議 内 容】

【村上事務局長】

定刻となりましたので、(仮称)3市共同資源物処理施設整備実施計画(案)及び(仮称)不燃・粗大ごみ処理施設整備基本計画(案)の説明会を開催いたします。

本日は、小平市、東大和市、武蔵村山市と小平・村山・大和衛生組合で進めております3市共同資源化事業における、(仮称)3市共同資源物処理施設整備実施計画(案)及び(仮称)不燃・粗大ごみ処理施設整備基本計画(案)がまとまりましたので、そのご説明をさせていただきます。お手元に2つの計画の本編と概要版、また、パワーポイント用の説明資料を配布させていただきましたのでご確認ください。

それでは最初に進行にあたり、連絡とお願いをさせていただきます。

閉会は9時を予定しております。

写真・ビデオ撮影はお断りさせていただきます。

録音は特に制限いたしません。

携帯電話の電源はお切りいただくか、マナーモードに設定をお願いいたします。

説明後に質問等をお受けいたしますが、なるべく多くの方からいただくため、質問等は簡潔をお願いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の出席者を紹介いたします。

3市共同資源化推進本部本部長の山下小平市副市長でございます。

【山下副市長】

山下でございます。よろしくお願いいたします。

【村上事務局長】

山下副市長は、衛生組合助役を兼ねております。
続きまして、副本部長の小島東大和市副市長でございます。

【小島副市長】

東大和市副市長の小島です。お世話になります。よろしくお願いいたします。

【村上事務局長】

続きまして、副本部長の山崎武蔵村山市副市長でございます。

【山崎副市長】

山崎でございます。本日はよろしくお願いいたします。

【村上事務局長】

続きまして、4団体の担当部課長をご紹介します。
小平市の岡村環境部長でございます。

【岡村環境部長】

小平市環境部長の岡村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【村上事務局長】

同じく白倉資源循環課長でございます。

【白倉資源循環課長】

小平市の資源循環課長の白倉と申します。よろしくお願いいたします。

【村上事務局長】

東大和市の田口環境部長でございます。

【田口環境部長】

皆さん、こんばんは。東大和市環境部長の田口でございます。本日はよろしくお願いいたします。

【村上事務局長】

同じく松本ごみ対策課長でございます。

【松本ごみ対策課長】

皆さん、こんばんは。松本です。よろしくお願いいたします。

【村上事務局長】

武蔵村山市の佐野協働推進部環境担当部長でございます。

【佐野環境担当部長】

こんばんは。武蔵村山市の環境担当部長の佐野でございます。よろしくお願いいたします。

【村上事務局長】

同じく有山ごみ対策課長でございます。

【有山ごみ対策課長】

こんばんは。武蔵村山市ごみ対策課長の有山でございます。

【村上事務局長】

そして、私は、小平・村山・大和衛生組合事務局長の村上でございます。よろしくお願いいたします。

同じく木村計画課長でございます。

【木村計画課長】

衛生組合の木村でございます。よろしくお願いいたします。

【村上事務局長】

同じく片山事務局参事でございます。

【片山事務局参事】

衛生組合の片山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【村上事務局長】

続きまして、4団体を代表いたしまして、衛生組合の助役であり、3市共同資源化推進本部長を兼ねております、山下小平市副市長からごあいさつをお願いいたします。

【山下副市長】

あらためまして皆さま、こんばんは。ただいまご紹介いただきました山下でございます。

本日は、お忙しい中、(仮称)3市共同資源物処理施設整備実施計画(案)及び(仮称)不燃・粗大ごみ処理施設整備基本計画(案)説明会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

開催に当たり、4団体を代表いたしまして、一言、ご挨拶をさせていただきます。

皆さまには、常日頃から廃棄物行政にご理解、ご協力をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、3市で行ってございます共同資源化事業の取り組みといたしまして、4団体では、平成26年9月に、3市共同資源化事業基本構想を策定いたしまして、これに基づき3市共同資源物処理施設整備実施計画と不燃・粗大ごみ処理施設整備基本計画の策定を進めてまいりました。

本日は、その案がまとまりましたので、皆様にご説明をさせていただくものでございます。

皆様から排出されますごみや資源の処理・処分につきましては、ごみ処理施設やリサイクル施設といった中間処理施設が必要不可欠でございますが、これらの処理を行う施設は、今現在、老朽化や処理能力の限界、旧式化等から、施設の更新が3市でも共通の喫緊の課題となっております。

このような中で、本日も説明をさせていただきます2つの計画案は、その他プラスチック製容器包装及びペットボトルの処理、また、不燃・粗大ごみの処理を行う施設整備に必要な条件を定めることを目的としたものでございます。

この案に対する皆様からのご意見を伺い、4団体で3市共同資源化事業を円滑に進めてまいりたいと考えてございます。

今後とも3市共同資源化事業への皆様のご理解、ご協力を賜りますことをお願い申し上げ、開催に当たってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【村上事務局長】

それでは、計画案の説明をさせていただきます。説明は2つの計画案を先に説明し、その後、資源物処理施設についてのご質問、不燃・粗大ごみ処理施設についてのご質問、最後に全体を通してのご質問を受け付けますので、よろしくお願いいたします。

それでは、画面にご注目ください。また、画面が見つらい場合はお手元のパワーポイント用の資料をご覧ください。ポインターで指しますので、なるべく画面を見ていただければと思います。

はじめに、(仮称)3市共同資源物処理施設整備実施計画(案)についてご説明申し上げます。

「計画の背景と目的」でございますが、本施設は、小平市、東大和市、武蔵村山市で収集された、その他プラスチック製容器包装、この後は「容リプラ」と言わせていただきますが、並びにペットボトルをリサイクルするために整備するものでございます。

本計画はその施設の整備内容や工事発注に必要な条件などを定めることを目的としております。

「整備方針」であります。本施設の整備方針はここに示した4点になります。

まずは「安全、安心かつ安定的に処理が可能な施設」ということで、最新の処理技術を導入し、事故や故障が少なく、維持管理が容易で長期間の耐用性に優れた設備を導入いたします。

また、運転監視と日常点検に努め、計画的かつ効率的な維持、補修により、予防保全を強化しながら、高い安定性及び信頼性を有する施設といたします。

次に「充実した環境保全対策により、周辺環境に影響を与えない施設」ということで、振動・騒音、臭気、揮発性有機化合物(VOC)対策の充実を図り、周辺環境に影響を与えない施設といたします。

また、信頼性の高い公害対策設備の導入や、適切な運転管理の継続により、環境保全に取り組む施設といたします。

次に「景観等に配慮した地域との調和の図れる施設」ということで、施設内の緑化や、建物のデザインに配慮することにより、周辺環境と調和した清潔な施設といたします。

最後に「経済性に優れた施設」ということで、廃棄物の減量とリサイクルを前提とした適切な処理方式とするとともに、省エネルギー機器を採用した効率的な運転に努めることで、経済性に優れた施設といたします。

「計画目標年次」であります。施設の稼働年度は平成31年度、平成31年4月を予定しております。

「ごみ処理処分」であります。現在、各市における容リプラやペットボトルの分け方、収集の方法が市によって若干異なっておりますが、施設を整備する際は、これらも統一いたします。

「建設予定地」であります。現在の東大和市暫定リサイクル施設の用地内に、既存施設を撤去して建設する予定です。

用地の面積は約4,300平方メートル、用途地域は「工業地域」で、建ぺい率60パーセント、容積率200パーセントとなっており、高度地区として25メートル以下にすることが規定されております。

「(1) 計画処理量」であります。

本施設の規模であります。平成35年度が排出量の将来予測において一番多い年度であり、この年度の処理量から見込みまして、容リプラの計画処理量は年間3,776トンから算出し、施設規模は日量17トン、ペットボトルは年間1,005トンから算出し、日量6トン、併せて日量23トンとなります。

ちなみに、この図で平成31年度に処理量が多くなっているのは、小平市が軟質系の容リプラの分別を拡大していることによります。

「処理方式（選別方法）」であります。施設での処理の内容は、容リプラもペットボトルも基本的には不純物を取り除き、圧縮・梱包し、搬出ということになります。

ペットボトルは、ペットボトル以外の物が混入する割合は多くないと思われませんが、多少は入ってまいります。また、キャップを取り除く必要がありますことから、それらの選別を人力、人の手で行います。

容リプラにつきましては、最終的には人力で選別を行いますが、容リプラ以外のものの混入が多いと予想されますことから、人の手で選別する前に、磁力選別機などで金属除去や、比重差選別機の併用により人の手間を軽減する予定であります。

「(3) 基本フロー」であります。少し見づらいですので、お手元の資料を見ていただいても結構です。8ページをご覧ください。

左側が容リプラの処理フローで、搬入車両の重量を計量し、ピットに廃棄物を投入、容リプラをクレーンで処理ラインに供給した後、袋を破袋し、比重差選別や磁力選別、手選別をした後、圧縮・梱包し、搬出となります。

ペットボトルも基本的には同じ流れであります。機械選別がなく、手選別のみになります。また、基本的にはキャップは手選別で取る予定であります。蓋つきのものが多く、人力で取りきれない場合に、それをそのまま圧縮しても空気が抜けないため、十分に圧縮できない場合を想定し、穴あけ機を設置いたします。その後、圧縮・梱包し、搬出となります。

なお、ここに示したものは基本的なフローでありますので、プラントメーカーに発注した際に、メーカーがより良い方法を提案してきた場合には、若干変更になる可能性があることをご承知おき願います。

「(4) 選別品の規格・寸法等」であります。選別した容リプラやペットは圧縮・梱包いたしますが、梱包品の寸法は、日本容器包装リサイクル協会の「引き取り品質ガイドライン」により、何種類かのサイズの規定はありますが、現在のところ、容リプラ、ペットボトルとも縦・横・高さ1メートルの立方体で搬出することを予定しております。梱包品はこぼれ落ちないようにプラスチックフィルムでラップをいたします。

「(5) 公害防止条件」であります。本施設の公害防止条件といたしまして、まず、騒音・振動であります。本施設における法的な規制基準は表のとおりであります。表の下段にありますが、本来の基準に対して、特別養護老人ホームが隣接していることから、より厳しい基準が適用されます。本施設は、その上乘せされた基準に対して、施設が稼動する昼間において、騒音で10デシベル、振動で5デシベルをさらに上乘せした厳しい要求水準値としております。

次に臭気ですが、敷地境界線上における法的な規制基準値は13ですが、要求水準値を10まで下げて規制することとしております。

次に粉じんですが、基本的には作業は建屋内で行い、集じん器を設置し、浄化した空気を排出いたします。

次に揮発性有機化合物(VOC)ですが、本施設はVOCの排出基準を定める法令上の対象施設とはなってはおりませんが、より地域住民の安全性を重視する考えのもと、表にありますように、まず、建屋内の気密性を高め、建屋内の空気が外に出ないようにします。

これは、建屋内の空気を吸引することで、建屋内の気圧を外部よりも低くし、外から空気が入っても、中から外には空気が出ないようにします。

また、活性炭等による吸着方式と光触媒等による酸化分解方式の除去設備を設置し、空気を浄化した上で排出させることといたします。

さらに、揮発性有機化合物だけではなく、定期的に周辺環境大気や建屋内空気の排出口での濃度測定を行い、その結果を公表し、住民へ周知することといたします。

次に、「設備計画」ですが、施設の建設に当たっては、周辺環境と調和した施設整備に努めるものとします。

具体的には、記載のように、周辺環境との調和、2自然エネルギーの活用、3消費電力の低減、4操業に伴う騒音・振動・光害、光の害ですね、対策、5臭気及びVOC(揮発性有機化合物)対策、6搬入路対策、7労働安全衛生対策、8環境測定の実施を行います。

次に「安全対策」であります。

安全対策につきましても、ここに記載したようなことを実施し、事故が起らないよう、施設の安全運転に努めていきます。

「火災対策」ですが、火災につきましても、十分な対応を実施していきます。

「環境啓発機能(プラザ機能)」ですが、プラザ機能につきましても、ここに示すような機能を検討中でございます。

「全体配置計画」であります。建築計画といたしまして、敷地、地盤、建築物の用途、規模、将来計画等の設計条件を十分把握し、意匠設計及び設備設計からの要求性能を満足させながら、所要の安定性、耐久性、居住性、施工性等について建築物の性能を確保するものといたします。

「施設配置条件」であります。

- ア 建設予定地への出入は敷地西側道路といたします。
- イ 施設への搬入車両は、行政回収車のみとします。
- ウ 搬入車両は、計量機で計量します。
- エ 敷地内に十分な搬入車両の待機スペースを確保します。
- オ 資源ごみの受け入れや、選別・圧縮・梱包・積み込み作業は全て建屋内で行います。
- カ 建屋内の空気が直接外部に排出されないよう、搬入出口には自動扉やエアーカーテンを設置します。

次に「配置人員」であります。

施設は可能な限り自動化を行うものとしておりますが、手選別や車の誘導等は人が行います。今のところ作業員は49名から58名程度と見込んでおりますが、選別をどの程度厳密に行うかによって変わってきます。また、メーカーによっては「この機械を導入することにより作業員を減少することが可能である」といった提案も考えられるため、流動的であります。

「配置・動線計画」であります。場内の動線であります。場内は基本的に一方通行といたします。

収集車はこの下側、こちらが西側の道路ですが、ここから入場し、ここで車の重さを計量し、プラットホームに入って行きます。このピットに投入した後、場外に退場することになります。

梱包物を搬出する車は、ここから入場し、この資源物貯留ヤードで梱包物を積載した後、ピンク色の動線に従って場外に出て行きます。入り口から計量機まで、ここまでの間で場内にこれだけの待機スペースを確保することにより、搬入車両が道路上に並ぶということはほとんどないと考えております。

ここからは「配置計画案」となります。

初めに立面図であります。一番高いところで24メートル、その他は約20メートルでございます。この低いところはプラットホームのところ、約10メートル強となっております。概ねこの形が基本となると考えておりますが、提案メーカーによっては、状況が変わることもご承知願います。

1階の平面図であります。プラットホームや搬出物のヤード、圧縮・梱包機器などが置かれます。

ただし、先ほども申し上げましたとおり、メーカーによっては各階の配置が変わることもありますので、ご承知願います。

次に、2階の平面図となります。集じん・脱臭設備室のほか、プラザスペース、見学者ホール等となっております。

3階平面図であります。ピットに集められた容リプラやペットボトルをクレーンにより運び上げ、機器選別、手選別を行います。

次に「運営計画」であります。

まず、事業方式につきましては、「公設＋長期包括的運営委託」、また、運営方式につきましては、「長期包括的運営委託」としております。

「公設」というのは、最近では「PFI」のように民間に施設を建設してもらう手法も出てきておりますが、従来どおり「公」、今回の場合は「組合」であります。責任を持って施設を建設するということでもあります。

また「長期包括的運営委託」とは、施設維持管理や運営を長期間一括して委託をするというもので、同じ業者が長期的に管理することにより、運転する人間が施設を熟知できることや、機器に不具合が起こる前に計画的に補修や維持管理を行えるというメリットがあります。

さらに、長期契約による事業費の削減も期待できるものであります。

次に「財政計画」であります。

今回の計画では、約18億8千万円の事業費となっております。

財源といたしまして、交付金が約5億5千万円、起債が約11億3千万円で、一般財源として約2億円を見込んでおります。ただし、今後メーカーへの見積り依頼等を行い、正式な予算決定を行う予定でありますことから、本金額はあくまでも現時点での暫定的なものであります。

次、ちょっと細かくて恐縮です。資料をご覧くださいと思います。

本施設の整備における建設工事に関しましては、平成28年12月頃までに契約を行い、平成29年度に入りまして現況施設を解体した後、平成29、30年度にかけて建設工事を行い、平成31年度に供用を開始する予定としております。

また、施設の運転、維持管理に関しましては、平成29年度に「長期包括的運営委託」のより詳細な検討を行い、平成30年度には委託業者を決定する予定としております。

次に「今後の予定」であります。

後ほどご説明いたします計画も含め、本日のほか、13日午後7時から衛生組合にて説明会を開催する予定です。さらに小平市中島町地域の連絡協議会、東大和市桜が丘地域の施設整備地域連絡協議会の地域住民の代表の方々に対して説明する予定でございます。

続きまして、(仮称)不燃・粗大ごみ処理施設 整備基本計画(案)について、説明を申し上げます。

「計画の背景と目的」であります。現在、焼却施設の隣にあります不燃ごみ及び粗大ごみの処理を行っております「粗大ごみ処理施設」は、昭和50年10月に竣工し、平成10年3月に改修を実施しましたが、竣工から約40年が経過し、老朽化や旧式化、環境対策等の課題が生じているため、早急な更新が必要な状況にあります。

本計画は、この「不燃・粗大ごみ処理施設」の更新に向けた調査・検討を行うとともに、工事発注に必要な条件などを定めることを目的としております。

「整備方針」であります。本施設の整備方針は、ここに示しました4点になりますが、先ほどご説明いたしました（仮称）3市共同資源物処理施設整備実施計画（案）と同様な内容であります。

「計画目標年次」であります。

施設の稼働年度は平成32年度、平成32年4月を予定しております。

「処理対象となるごみ種」であります。施設で処理対象となるごみの種類は、今までと同様の「可燃性粗大ごみ」、「不燃性粗大ごみ」、「不燃ごみ」といたします。

現在の焼却施設の東側で、組合に隣接する小平市の清掃事務所を解体した跡地を活用する予定であります。敷地面積は約3,700平方メートル、用途地域は「準工業地域」で、建ぺい率60パーセント、容積率200パーセントなどとなっております。

「計画処理量」であります。

計画処理量は、減量施策などの影響により、グラフのとおり減少していくと見込んでおります。施設規模は、表にありますように施設稼働予定年度の平成32年度が一番多い処理年度となり、不燃ごみの計画処理量、年間5,735トンから算出し、施設規模は日量26.6トン、粗大ごみが年間1,437トンから算出し、日量6.6トン、合計で日量約34トンとなります。現在の日量75トンの施設規模から半分以下となる計画です。

「処理方式及び処理フロー」であります。概略といたしますと、破碎し、機械や人の手により鉄やアルミといった資源物、可燃物、不燃物に選別し、鉄やアルミなどの資源物は売却することで資源化を推進してまいります。

次に「処理フロー」であります。詳細な処理フローを表示いたしますとこのようになります。画面上の緑色で示した部分は資源物として回収するものを示しており、鉄やアルミに加え、破碎する前の段階で再利用対象品、小型家電、金属製粗大及び製品プラ等の資源物を選別する計画です。

「資源物の品質条件及び残渣処分計画」であります。ごみに含まれている鉄やアルミをできるだけ多く、不純物の少ない状態で回収しようという内容であります。

また、破碎不燃物は日の出町の二ツ塚処分場へ車両搬送して埋め立てを行っておりますことから、最終処分場の受け入れ基準を満たすものとします。

ここからは、「公害防止条件」であります。

本施設の公害防止条件といたしましては、基本的に法律や条例で定められた基準を順守する計画としております。

騒音につきましては、破碎作業を行う日中で50デシベル以下としており、これは、静かな事務所、木々のざわめきといったレベルとなります。

振動につきましては、日中で65デシベル以下としております。

また、臭気や排水につきましても、条例等の基準値を順守するレベルといたします。

さらに、粉じんにつきましても、集じん器を設置するなど、外部への影響がないような対策を行うとしております。

ここからは「周辺環境対策」であります。施設の建設に当たっては、周辺環境と調和し、環境負荷の低減、地球温暖化対策を行うものとし、具体的には、騒音対策、振動対策、粉じん対策、臭気対策、低周波音対策、また、敷地内緑化、消費電力の低減などを行うとしております。

次に「安全対策」であります。

安全対策につきましても、ここに記載の内容を実施し、事故が起こらないよう、施設の安全運転に努めていきます。

「火災・爆発対策」であります。まずは、火災や爆発を引き起こすごみ自体を施設に搬入させないことが重要であり、収集段階などで対応を行ってまいります。

特に、排出されます市民の皆様にも、ボンベやスプレー缶等の適正排出にご協力を引き続きお願いしてまいります。

施設側での対策といたしましては、これらの表に示す様々な対策を行うこととしておりますが、炎やガスを検知した際には速やかに施設の停止や、散水等が行える最新技術を導入することとしております。

次に「環境啓発機能」であります。焼却施設の建て替えによる対応を考慮し、施設見学ができる啓発設備を整備する予定であります。

「配置計画」であります。基本事項を6項目示しておりますが、具体的には20ページに配置図を掲載しておりますのでご覧いただければと思います。

ここからは、「車両動線計画」であります。

焼却施設の更新などを配慮し、5項目を示しておりますが、具体的には、動線図を掲載しておりますので、22ページ、23ページになりますが、そちらをご覧いただければと思います。

ここからは、「機器配置計画」であります。初めに、1階の機器配置計画となります。

プラットホームや搬入物のピットや貯留ヤードなどとなっております。

次に、2階の機器配置計画となります。大型の破砕機や集じん・脱臭設備などとなっております。

3階の機器配置計画で、白いエリアが高い部分になります。

これは南側からの立面図で、左側が西になり、一番高い部分が20メートル弱となります。概ねこの形が基本となると考えておりますが、提案メーカーによっては、状況が変わることも考えられます。

次に「建築計画」であります。

施設の構造の基本的な考え方を4項目示しており、構造体は、重要度係数を1.25倍、建築非構造部材をA類、建築設備を甲類としております。

施設の意匠の基本的な考え方につきましては、記載の5項目としております。

「運営計画」であります。こちらは、(仮称) 3市共同資源物処理施設整備実施計画(案)と同様の考え方としております。

「配置人員」であります。表にもありますように18名程度を予定しており、特に、資源物を選別する手選別人員の充実を図ることとしております。

次に「財政計画」であります。

今回の計画では、約27億8千万円の施設整備費となっております。

財源といたしまして、交付金が約8億円、起債が約17億円で、一般財源として約2億8千万円を見込んでおります。

ただし、今後メーカーへの見積り依頼等を行い、正式な予算決定を行う予定でありますことから、本金額はあくまでも現時点での暫定的なものであります。

続きまして、「事業スケジュール」であります。本施設の整備における建設工事に関しましては、生活環境影響調査や施設建設までの準備を平成29年度の中旬までに、また、契約を平成29年12月頃までに行い、平成30年度に入りまして、建設地の小平市清掃事務所を解体した後、平成30、31年度にかけて建設を行い、平成32年度に供用を開始する予定としております。

最後に「今後の予定」であります。先ほど説明したとおりでございます。

説明につきましては以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

説明が終わりました。最初に資源物処理施設のご質問からお受けいたしますが、冒頭に申し上げたとおり、なるべく多くの方から伺えるよう、簡潔にお願いします。また、お住まいの地域とお名前のご発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、お手を上げていただければと思います。

なんでも結構でございますので、最初に挙げていただけると、続くと思いますので、よろしくお願いいたします。

【住民】

財政計画で。

【村上事務局長】

すみません。差し支えなれば、地域とお名前をよろしくお願いいたします。

【住民】

南街2丁目から来ました。財政計画の説明がありましたが、これが完成したときの稼働状態に入ったときに、年間維持費をどのくらい見込まれているのかをお願いします。

【村上事務局長】

稼働後の年間維持費についてのご質問です。

【木村計画課長】

稼働後の維持費につきましては、今後、施設発注の手続きがあるのですが、そのころには年間維持費につきましては検討していくというふうを考えておりますが、なるべく早い時期

にお示しできるようにはしたいと考えております。

【片山事務局参事】

今説明がありました、配置人員がございまして、性能発注方式ということで、設計と施工をお願いする形で契約しようと考えておりまして、入ってくる設備がどのようなことになるのか、それによって運転人員が大きく変わってまいりますので、詳細の管理費については次の段階になろうと思いますが、できるだけ早めの、概算で出すような努力を、維持費については提示したいと思っております。現状では具体的な設備の内容が決まっておりませんので、比較的カチツとした形での管理費についてはすぐ出てこないという状況でございます。

【住民】

それでは、計画をする限り、目安というか、それは当然考えられているわけでしょう。それぞれ3市、そんなに豊かな財政ではないみたいですので。年間どのぐらい維持費がこれからかかるのか、その辺のままかな数値でもいいですから、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

【村上事務局長】

大まかな数字でもいいからというご質問ですが。

【木村計画課長】

大まかなというところで、参考程度になるかと思いますが、今回、資源物処理施設ということで建設を予定しております規模と類似した施設の状況で、これは大阪の寝屋川にあります施設なのですが、こちらの決算状況を見ますと、衛生費というところでは、決算額は約2億5,300万円というような決算の状況が出ております。ただ、これは先ほども申し上げましたとおり、今度3市共同処理施設ということで、詳細なところはこれから詰めてまいりますので、この数字がぴったりということにはなりません、あくまでも参考ということで。以上でございます。

【村上事務局長】

ほかにございませんでしょうか。そちらの方、お願いいたします。

【住民】

東大和グリーンタウンのものです。

住まいがヨーカドーといいますか、ヤオコーのすぐ後ろのマンションなのですが、1つは環境に与える影響といいますか、昔、ダイオキシンとか、いろんな煙の影響というのがありまして、非常に気にしておったところなのですが。あと1点は、車の出入りといいますか。ヤオコーさんもできまして、非常にここは車、特に土日になりますと結構買い物車で混み合う場所なのですが、さらにごみを運ぶ車が3市から1日何台ぐらい行き来するのか。またその状態とか、影響が出ない程度なのか、お知らせいただければと思います。

【村上事務局長】

それでは、環境に対する影響と、搬入搬出車両。特に土曜日、日曜日についてということのご質問だと思いますので、よろしくお願いたします。

【片山事務局参事】

台数は手元の資料を見ているのですが、基本的に土曜日、日曜日については搬入搬出を行う予定はございません。ですので、その時間帯について、曜日については影響がないかと思えます。

それから、この施設は焼却を伴う化学処理をする施設ではございません。物理的な処理、集めて、きれいなものを圧縮して固めるということでございますので、燃焼を伴いませんので、ダイオキシン類の発生はないと考えています。

今、いろいろ地域の方々とお話をしている中で一番心配されているのが臭気の問題、それから揮発性有機化合物、プラスチックから揮発性の有機化合物が微量ながら出てしまうわけですが、これについて懸念の声をいただいております、これについては建物を堅牢なものに、もちろんいたしますとともに、先ほど説明にありましたけれども、ピット方式を採用して建物の中をマイナス圧、常に空気を吸引してマイナス圧にして、その空気を処理して排出する、こういう形で考えてございますので、周辺環境への影響はないものと考えてございます。

搬入車両台数なんですけれども、1日当たり64台程度というふうに考えてございまして、月曜日から金曜日の期間、分散はさせていただきますけれども、基本的には今のリサイクルセンターの西側から出入りがあるということになると思います。以上です。

【村上事務局長】

よろしいですか。

【住民】

はい。

【村上事務局長】

ほかにはございませんでしょうか。

【住民】

桜が丘に住んでおります。

相変わらずの進歩のないご説明をありがとうございました。

今日はちょうど3市の副市長さんがおいでになっているので、いつも協議会ではメンバーの方はメッセンジャーとして本当に涙ぐましいほど伝えていらっしゃるんですが、そもそも戦略を間違っていれば話にならないんですね。だから、心の中ではこんなものとは思っていらっしゃるでしょうけれども、それを伝えるだけの話になっていますので。

それで、本論に入りますが、この案にはごみ焼却施設や粗大ごみの処理施設の更新等が喫緊の課題となっていますが、そうであれば、なぜその課題に正面から取り組まないのでしょうか。またこの案は全体的に協議会での議論とは大きく乖離しており、協議会のメンバーは納得しておりません。そのことは協議会への抜け駆け行為であり、善良なる3市市民の信頼を損ない、また裏切り行為にほかなりません。と申しますのは、目前に迫っている少子高齢化に伴う社会保障費の増大とサービスの低下が避けられない状況で、箱物の行政が将来にわ

たって財政負担を強いることになると考えられるからです。このような不要不急な箱物を作って責任はどう償うつもりでしょうか。特に現状の安価で安定的な民活による処理を維持すれば無駄な施設は全く不要になります。こういう面では、武蔵村山市さんには業者の方に非常に感謝しております。

これまで協議会は約2年にわたり20回以上開催され、毎回2時間以上かけて協議されてきましたが、協議会会長から、昨年8月の協議会でやみくもに建設の内容を進めるのではなくて、皆さんが納得のいくように検証していきましょと建設的なご意見がありました。ところが内容について検証できたものは何一つありませんでしたよね。特に東大和市桜が丘地区の都市計画区域指定は、これは市長さんに聞いていただきたいのですが、常識がある者には考えられない都市計画法の理念を無視した工業地域です。小平市には工業地域というのはないですよ。準工業地域が一番緩和された地域ですけれども。これが諸悪の根源となっています。そして住宅や公園に隣接した当該類似施設は全国のどこにもなかったですよ。何百とありましたけれども。このような事実を隠していることがそもそも誤りの根本原因になっているわけです。

さらに、当初、小平市長が3市のうち、小平市には焼却施設、武蔵村山市には浄化施設があり、東大和市には何もないから、この施設を設置する旨の発言がありました。ところが武蔵村山市の浄化施設の跡地、約5.6haのうち、約1haの菖蒲園とわずか一部の浄化施設を残して大部分の約4.5haの土地は、今、民間デベロッパーによる216区画の宅地開発がほぼ終わっております。既に住宅建築も進んでおります。なお、立川都市計画地区計画では処理方式の見直しにより、汚物処理場、湖南処理場の廃止を行うこととされています。これはホームページをごらんになれば明記してありますので、ごらんになってください。このことは桜が丘に3市共同資源物処理施設を建設する論拠が崩れたわけですので、現在、3市で全く問題となっていないプラごみ、ペットボトルの処理方法はそのまま維持して、莫大な税金の無駄遣いをやめ、喫緊の課題であるごみの焼却施設や粗大ごみ処理施設の更新に取り組むべきであると思料されますが、いかがお考えでしょうか。特に3市副市長にお聞きしたいと思います。これをそのまま市長にもお伝えいただきたいと思ひます。戦略が間違っていれば何をやっても間違ってきます。以上です。

【村上事務局長】

かなりご意見の部分が合ったと思ひますが、最後の部分のご質問ということでよろしいですか。

【住民】

そうですね。全体としてはそうです。全体的に言っていますので。要するにプラスチック処理につきましても、今、情勢はどんどん変わっておりまして、昔は、10年ほど前は長期計画は10年だったのですが、それでも時代に即応しなくなったので、容リプラ法は今5年で見直すことになっておりますよね。よくホームページとか見ますと、どんどんどんどん変わっています。処理方法も変わっています。焼却施設もサーマルリサイクルとかにどんどん

変わってきています。だからそういう面で総合的にどう考えているか。だから無駄じゃないですか。税金を投入するわけですので。やらなくていいことを何でやるのか。しかも住宅地の中ですよ、あそこ。周りは三方住宅地に囲まれているじゃないですか。常識では考えられないですよ。そもそも工業地域であること自体が、都議会でも問題になっていましたが、非常にまずい。早急に東大和市はそういう常識のある都市計画決定にしてほしいと思います。以上です。

【村上事務局長】

総体的なご質問ということになってしまいますと、今日の説明会自体が総体的にこういう形で進めさせていただくというお話になってしまいますけれども。ですから、具体的な質問をいただければ私どもも答えやすいのですが、そういう質問で言っていただけますか。

【住民】

具体的には作らないほうがいいのかということで、それとどう比較するか。作る理由を、それこそ大きな要因があればお示ししていただきたいんです。なぜ作らなければいけないのか。税金を投入してまで、今後ずっと30年あればあるだけ使っていく。そして大前提がもう崩れているじゃないですか。湖南衛生組合はもう立川都市計画地区計画でも廃止を行うこととされていますよね。その前提が崩れているのに何故やるんだということ。だから、細かい技術論ではなくて、その大きな戦略上の戦略です。それがないということです。

【村上事務局長】

わかりました。では、4団体が考えている何故作るかということについて、今日初めていらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、ご説明をさせていただければと思います。

【木村計画課長】

それでは、先ほどの説明の中でも少し触れさせていただいておりますが、3市のほうでこれまで資源化のことについてはそれぞれやっているところなのですが、説明にもありましたように、それぞれの施設では老朽化ですとか、施設の旧式化。このような状況になっておりまして、繰り返しになりますが、こちらの施設の更新が喫緊の課題となっている。そういうところから施設については更新して3市の廃棄物の処理が安定的に行えるようにそのようにしたいという考えでございます。以上です。

【住民】

木村さんがおっしゃっていることはわかっているんです。焼却施設は喫緊の課題というのは説明にも書いてありますが、廃プラ施設をなぜ作らないといけないか、3市共同資源物処理施設というのはなぜ必要なのか。それが大前提ですよ。

【村上事務局長】

わかりました。それは3市が今それぞれリサイクルを行っておりますので、3市から現状のリサイクル施設の抱えている課題ということで若干説明をさせていただきたいと思いません。

【松本ごみ対策課長】

先ほど話にありましたように、今日初めていらっしゃっている方もいるということもありますので、なぜこの事業が必要かというところの話をしたいと思います。

先ほど冒頭説明がございましたように、この施設を作っていく最大の理由としては、焼却炉が老朽化しているということと、現在の粗大ごみ処理施設も老朽化、旧式化しているということで、環境面で万全でないということで、その2つの施設を更新していかなければいけないというのが、さきほど冒頭申し上げましたように喫緊の課題になっております。

そうしますと、現在、私ども3市がそれぞれリサイクルについては銘々の市でやっているというのが現状でございますが、私どものそれぞれのリサイクル施設も、東大和にあつては平成9年ぐらいから現在の地で始めておまして、見てのような状態ということもございまして、なかなか処理能力に限界があるというのがございます。

他方、焼却施設を更新するに当たって、その喫緊の課題に取り組むためにこの施設がなぜ必要かといいますと、1つには、焼却施設の建て替えをやっていくには、当然にしてごみの量を減らしていかなければいけないというのがございます。現在、360トン、合計で3炉で焼却しているわけですが、それらを現在の交付金がもらえる国の基準の、お金がもらえるようなものに見合った施設を作るには処理能力をもっと落とさなければ、あそこの土地で建て替えていくということができないというのがまず1点ございます。

あともう1点は、現在、最終処分というところでは、日の出町の二ツ塚処分場というところで最終的に焼却灰と不燃ごみをお願いしているという流れになっているわけですが、そちらの方向性の中でも、多摩25市1町というところの26団体が日の出町に灰や不燃物を埋立てということでお願いしています。そうしますと、それらの灰や埋立てる不燃物を増やしていくという方向には現在の状況では難しいというのがございます。ごみの処理というのは基本的には自区内処理といまして、焼却から最終処分まですべて基本的には東大和であれば東大和で行うというのが大前提となっているのですが、それを現在実行、実践するというのはまずもって不可能な状況にございますので、そういったことから焼却施設を建て替えなければいけない。かといって、今、容器包装プラスチックは分別排出をしていただいて資源化ということで実施をしていますので、それをこれから先、焼却をしていくということは、当然焼却するには中間処理施設の負荷もかかりますし、最終処分のほうにも負荷がかかるということもございますので、そういったところを効率よく3つの施設を建て替え更新をしていくというのが、先ほど2つの施設が喫緊の建て替え更新の事業だということから併せてこの事業を円滑に行うことで安定的な廃棄物全般の中間処理をやっていくという、そういったものでこの事業を実施しているところでありますので、よろしく願いいたします。

【住民】

すみません。今の回答に対して、言っている意味がわからないのですが。私は廃プラ施設が何で必要なんだと言っているじゃないですか。今ちゃんと民活でやれているじゃないですか。武蔵村山市さんの民間企業を利用して。

【松本ごみ対策課長】

私が先ほど申し上げたのは、初めて参加している方もいらっしゃるということもあって、この事業の必要性を説明しました。

それで次に、なぜ現在東大和市は民間委託しているものをここで公設の施設を作って実施していくかという点につきましては、東大和は現在、毎年入札によって民間委託で容器包装プラスチックの圧縮梱包を行っております。そうしますと、毎年入札で行っておりますので、どこの自治体に東大和市の一般家庭から出た廃棄物が出ていくかというのはわからないわけです。廃棄物になりますので、廃棄物が自分の市内で最終処分までやる自区内処理というのが大原則になっておりますので、それを他の自治体に持っていくということになりますと、他の自治体も他の自治体で家庭から出るごみは自分のところで処理する努力をしているにもかかわらず、そこへ東大和の一般家庭のごみが行くことになりますので、その自治体に事前に協議をさせていただく等の手続きがございます。やはり自分の市内の一般廃棄物、家庭から出るものを最優先でどこの自治体も処理していますので、そういった視点からいったときに、安定処理をしていくということになりますと、やはり施設を委託ではなく、直営で作っていくというほうが将来的な安定につながるという、そういったところから委託を改め、施設を公設で実施運営していくというところでございます。以上です。

【住民】

発言していいですか。今のことについて。

【村上事務局長】

すみません。ちょっとお待ちいただけますか。

【住民】

ちょっとそれをやらないと先に進まないと思うんです。

【村上事務局長】

ごめんなさい。ちょっとこちらの、今、各市から説明をいたしますので。東大和の説明がありましたので、各市がそれぞれ問題を抱えているのでこの施設を作ることですので、長くなるといけませんので簡潔に小平市と武蔵村山市の現状の問題についてご説明させていただきますと思います。

【岡村環境部長】

小平市の環境部長の岡村でございます。小平市はこれまで3市の焼却施設を50年間受け入れてまいりました。ここで焼却施設を建て替えるということになりますと、今度は3市で運営をしているので、小平市ではなくて、他の2市で焼却施設の候補地を出して協議をするということが本来必要ではないかという考え方を持っています。しかしながら、今の焼却施設の老朽化の状況からすると、それをゼロから候補地を探して選定をするということは不可能というふうに考えております。そうしますと、今の中島町で、またさらに何十年か3市のごみを引き受ける焼却施設を建て替えるということになります。そのためには、今の施設を極小化をして、環境対策も万全にやって行うということが地元の皆様に受け入れられる条件

になります。そのためには、燃やすごみを極力減らしていくということです。そのために前処理として3市の資源物を徹底的に資源化をして燃やすごみを減らすということが施設の極小化につながると考えておりますので、そういう関係で3市の役割分担ということで、東大和市に、焼却施設に近い、今現在、東大和市が単独で行っているリサイクル施設がございますので、そこを3市の資源物処理施設として使いたいということで3市のトップが協議をして決断をして決めたものでございますので、その決定に従って行っていくということが3市の安定したごみ処理を続けていくということだと考えておりますので、必要な施設ということで考えております。以上でございます。

【有山ごみ対策課長】

武蔵村山市です。武蔵村山市でも公設の独自のリサイクル施設というのは持っておりません。現在は民間事業者と契約を結んでおりまして処理を行っております。そのために委託先の意向、状況によっては継続的な安定的な処理が不安定であるということがあります。そのために3市共同して資源化を進めていくという形が一番よいのではないかと考えているところでございます。

【住民】

よろしいですか。

【村上事務局長】

先ほど先に手を挙げた方、よろしいですか、先に言っていただいて。

【住民】

どうぞ。

【村上事務局長】

では、どうぞ。なるべく簡潔にお願いします。

【住民】

桜が丘グランドメゾン玉川上水のイーストスクエアから来ました。

さっきの方が質問されたことについて、まだ全体的に答えがなっていませんけれども、今、東大和市の松本課長のお話で、ここに初めて参加されている方もいらっしゃるのと長々と説明をされましたけれども、これは地域連絡協議会で何度も繰り返してお話しされたことなのですが、地域住民の方は全然納得していないんですよ、皆さん、これが現状なのですよ。

なぜかという、まず最初の出だしは、市長も言っているように、皆さんもおっしゃっているように、地域住民の同意を得て、その後、その施設を建設するということです。これが大前提ですよ。それがなされないまま、また地域連絡協議会でいろいろな質問があったんだけれども、納得のいく説明がまだ十分になされていないんですよ。それなのに実施計画案と言っていますが、ほぼ固まって出てきているんですよ。そういうことを私はここで申し上げたいと思います。1つ、地域住民の方の納得がどのぐらい理解できているのか。これは市議会とか傍聴に行っても、東大和市議会の部長なんかでも、まだ理解は得られていないけれども、必要不可欠だからやるということなんですよ。これが現状なんですよ。

それからもう1つ、何で住宅のある真ん中に建てるんですか。これは全国の施設の見学に行っても、こんなに隣接したところにポンと建てることはありませんよ。それなのに建てるかという、この疑問が1つです。じゃあ建てるのだったら、地域連絡協議会でもお話し申し上げましたけれども、どこがあって、どこかと検討したけれども、どうしてもここだという比較検討もなされていないということがはっきりしています。その決定する過程が全然わからないんですよ。さっき小平の部長さんがおっしゃいましたが、小平市であそこの焼却場がなければ3市で各自やらなければいけないと。ゼロから始まっているは駄目だと。これは1つの脅かしですよ。今言っているのは、市単独ではなくて、影響を受けるのは、今ある焼却場があるのは、小平、東大和、立川周辺住民なんですよ。だから、市ではなくて、地域として考えてくださいということが1つなんですよ。これにどう答えるんですか。小平の部長が言っているのはほとんど脅かしですよ、それは1つ。

それでもう1つ、さっき一番最初にコストの問題のお話をされました。国立競技場でも、まだ建っていないけれども、予算は立っているんですよ、予算が。見積りの。維持管理が幾らだと。これを今まで全部説明しました、皆さん。コストは考えていないということを最初おっしゃっていました。最近では追及すると、これから公表しますと言っていますが、いつ公表するのですか。

それとさっきの方がおっしゃっていましたが、民間で委託して今やっているんですよ。何が問題なんですか。不安定だからと言っていました、最初。だけど最近では不安定じゃないと言っていますよ。じゃあ火事があったらどうするんだ。火事というのは民間でもあるし、公設だって火事が起こる可能性はいくらでもあります。火事が起きたら、今度は代替がないと言っていますが、民間事業者にも、そういつて聞いたら、とにかくちゃんと民間で、ちゃんとそのような措置はしてありますと言っています。だから、そういうことについて、はっきり答えてください。

それで、コストが幾らかかって、今までかかるのと、今まで民間委託したときのと、これからのコストは幾らかかるのか。それと、これから小平市民の方は、今、小平で18億か何かで何か建てますよね、今度ね。それから焼却場も建てます。これから粗大処理場とかもかかります。もしここに3市共同の施設が出されて。さっき、18億とか、最初13億と言ったのが、それが14億、18億となっていますが、そういうのを併せたらどのぐらいかかるのか。それはきちんと検証した上で、じゃあ、これくらいかかりますよと。そういうところをはっきり示してください。そうしないとみんな納得しないと思いますよ。以上です。

【村上事務局長】

ありがとうございます。ご意見が多々あったと思いますが、いろいろな方のご意見をお聞きしたいので、ご質問をお聞きしたいので、今、いただいた中から何点か簡潔にお答えさせていただきます。

【木村計画課長】

それでは、何点かということで、まず最初のところで住宅地ではということでお話がござ

いました。こちらの資源物処理施設は全国に800ぐらいでしょうか、ございまして、確かにその地域、地域で住宅が離れているような場所、あるいはわりと近いところもございまして、資源物処理施設に限らず、例えば焼却施設ですとか、一般廃棄物の処理施設については住宅がすぐ近くにあるというような施設もございまして。

そのような……

【住民】

どこにあるんですか。なかったじゃないですか。

【木村計画課長】

例えば今、衛生組合がございまして、こちらのすぐ近くにございまして、全国的に見れば……

【住民】

全国的になかったじゃない。私も相当ホームページとかインターネットで調べたけれども、なかったですよ。住宅地の中にあること自体がまずないんですよ。

【村上事務局長】

すみません、今説明中ですのでちょっと。

【住民】

それは言っておかないとわからない。

【住民】

それは言っておかないとわからないじゃないですか、一方通行で。だから、焼却施設とか、プラスチック処理施設とかいうのは工業地域、準工業地域、あとは市街化調整区域以外は建てられないんです。最低でもそれぐらい知っていてほしいんです。

【松本ごみ対策課長】

今計画課長が話をしたのは、あくまでも一般廃棄物処理施設という言い方をしています。今回私どもが提案というか、ご説明したのは資源物を処理する施設にはなっていますが、一般廃棄物を処理するわけですから、当然具体的には焼却する清掃工場、そこから始まってくるような部分であります。それらを含めて一般廃棄物処理施設と言っているわけですが、このように東大和でも宅地化がこれだけ進んでいますので、そうすると特に23区東側に大和よりももっともっと進めば進むほどどうしても、より住宅がないところを選ぶのですが、どうしても住宅のない場所というのがなかなかないというのがございまして。ですから、一般廃棄物処理施設、これについては気持ちの上では近くはないほうがいい。それは当然わかるんです。ただ、一般廃棄物の処理施設というものがどうしても避けては通れない施設になっているということは、そこはわかっていたきたい、焼却施設を含め。やはりそれらがなければ私どもは生活していく上でごみを出さない、出ないという方はまずいないわけです。

【住民】

じゃあ泣けというんですか。

【松本ごみ対策課長】

泣けというわけではなくて、ですからここは。

【住民】

何を言いたいんですか。

【松本ごみ対策課長】

なければいけない施設であるというのがどうしても一般廃棄物の処理施設になります。

【住民】

ここは立地条件がそもそも当てはまらないじゃないですか。それをさっきから言っているのに。

【松本ごみ対策課長】

ですから、宅地化がこれだけ進んでいる東大和、小平、武蔵村山について、なるべく住宅の近くにない場所というのは気持ちはわかりますが、現状厳しいということです。

具体的に23区に行きますと、特に焼却施設についてはゼロメートルで住宅が近接しているところなど建っているというのが実情でございます。以上です。

【住民】

具体的にどこですか。そんなところはないですよ。臨海部とか河川部とか。

【松本ごみ対策課長】

先ほど一番最初、前半のほうでご質問があった環境へ与える影響という懸念の話、例えばダイオキシンというお話もあったのですが、今現在、かなり技術も進歩しましたので、焼却施設につきましても、現在の技術水準で行きますとはるかに基準は、国の基準値よりも今は当然下回っていますが、さらにそれが何百分の1、何千分の1という形で下回る、そういう施設が作れるということまで来ておりますし、現に多摩地区においてもそういった施設ができています。ただ、今回東大和市内に設置をさせていただきたいとお願いしているのはあくまでも資源物、皆さんの家庭から出る容器包装プラスチック、飲料容器、それらの食品系ものを選別する、それを圧縮梱包してリサイクル業者に渡すという、それだけの施設でございますので、先ほども説明しましたが、特別焼却をするわけではない。熱を加えるわけでもない。そういったところもありますので、焼却施設よりも一般論としての不安要素は、リサイクル施設になりますので、かなり低くなるというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

【住民】

一般論はいいんです。具体的に話してくださいといったやないですか。

【村上事務局長】

申し訳ありません。ちょっと30人ぐらいの方がいらっしゃっていますので。

【住民】

回答が回答になっていないからこういう質問を。

【村上事務局長】

私どもとしては回答しているつもりですが、納得されないのは理解できるところです。

ほかにまだ意見を言っていない方に回していただいて、最後にまた、いらっしゃらないときにご指名したいと思います。

【住民】

ちょっと一言だけ。松本課長、私たちはごみ対策で、ごみ焼却施設とか必要だと思いますよ、ごみ処理というのは。だけど、なぜここに作るのかと。ただ言っているのは、小平の人が言っているのは、軟プラ1,600トンが焼却場に行っていますよ。それが減るだけなんですよ。ごみの量を減らすというんですけれども。1,600トンをね、膨大な中の1,600トンですよ。それを削るのに、それをこっちに持ってくるのに。やるのは小平市の市民としてもさ、そういう税金で作るのだから。何か不合理だと思いますよ。だからそういうことを言っているんですよ。だからごみの焼却とかいろいろなもの、ごみ処理は必要なんだけれども、もっといい方法があるんじゃないかということはいくら言っても聞かないじゃないですか、ここに建てるというだけで。市長が絶対必要だから建てろという一言でやっているだけの話じゃないですか。それしかないですよ。以上です。後で話します。

【村上事務局長】

ご意見として。

ほかにあれば。はい、どうぞ。

【住民】

桜が丘のグランドメゾンの理事長をやっています。

普段ごみ行政、お疲れさまでございます。

私、この地域に暮らして、ちょっと転勤であまりいなくて、こちらに戻ってまだ数年です。この話というのも私、今日初めて参加させていただいて、大体聞かせていただいていたのですが、客観的にお話を聞かせていただいている、何でこんなに理解が得られないのだろうかというのが非常に不思議でならなかったんです。今のお話し合いを聞いていて何となくわかった気がしたのですが、非常に生意気な言い方かもしれないのですが、質問に対してキャッチボールができていないという感じが非常にしました。具体的ところは私もそんなに、経緯を今日初めて聞いたところなので、わからないんですけれども、先ほどそちらの方がおっしゃっていた具体的にどこですかという単純なご質問に対してお答えいただけないというのが一般的な市民として聞いていても理解ができない。一般論はすごくなるほどなというふうにわかるのですが、ご質問に対して単純に答えていただくというのが理解を深める一番大切なことなのではないかなという気がしました。

私の内容は、これは質問ではありません。これからしっかり進めていくに当たって、皆さんが理解を進めるにはそこが必要なんじゃないですかね。何かそんな気がしました。私自身は、理事長としてではなくて個人としては何でもかんでも反対するつもりはありません。皆さんが言うのもわかるし、我々が言うのもわかるし。でもそれが理解が進まないのが非常に

理解できない。でも今のお話し合いで大体、ああなるほどなという感じがしました。多分結構いらっしゃるんじゃないですかね。そんな気がしました。意見まででした。

【村上事務局長】

ありがとうございました。ではすみません、お待たせしました。

【住民】

桜が丘2丁目に住んでいます。

ちょっと質問しづらくなってきちゃったのですが、いくつか質問させていただきます。

確かに住宅地の中に作られるということで、なければならないほうがいいなというのは、正直私は思っているのですが、そうは言ってももし作るとしたら、住宅地の中にあるだけに自分自身が懸念しているのは2つあって、それは住宅地にもありますし、それから学校も結構あるんです。そういう意味では子どもさんたちが通学したり、いろいろな道路のところを歩いていくわけです。だから、そういう意味で環境面と物流面についてもちょっと懸念があるんです。

まず環境について言うと、先ほどいろいろ資料のご説明の中で、規制値があって、それをさらに下回る厳しい基準を設けて、それをクリアするようにやるということで、そういう意味ではかなりの努力をされているのだろうなと理解しますけれども、お話の中にもあったと思うのですが、環境に対するモニタリング。要するにどういう頻度で、市なら市が恐らくやられるのでしょうかけれども、市として騒音もあれば、臭気、VOC、いろいろな項目があるけれども、安心して住めるように環境に対するモニタリングをどういう頻度で誰が、そしてその結果をどのように公表するのかというのを聞きたい。

それから併せてですね、これは住宅地の中にあるわけで、市がそういう環境のモニタリングをやってくれるのは当然のようにやるでしょうけれども、住民の中にも環境のモニターみたいな人を選んで、それで施設ができた後、大丈夫だというのなら安心ななんだけれども、住民と市が施設を囲んできちんとコミュニケーションをする。住民側もモニタリングするんだというような仕組みも、これはできれば考えてもらえないかなというのが環境についての懸念とお願いというかね。

それから2つ目の物流については、先ほどあの施設に搬入が日に64台。ということは搬出を入ると100台をきつと超える。搬出もありますよね。搬入と搬出合わせて64台という意味ではないでしょうか？僕はそう理解したのですが。例えば100台だとしたら、何分稼働するのか知りませんが、100台だったら8時間は480分なんだから、例えば5分とか10分に1台、これは平均化してもそうやってトラックなり何なりが出たり入ったりするわけですね。それが集中化することを考えたりすると、物流面というか、交通面でも懸念を持つんですよ。特にあそこは、私も2丁目に住んで、あのそばにいるものですからあの辺の道路の具合は大体わかっているつもりですが、東大和の駅に向かうメイン道路にしても、ものすごい交通渋滞があったり。だからそういう意味で渋滞緩和であるとか、交通、物流面での安全に対する配慮、そういうのはどういう検討がされているのかなというのがちょっと心

配なんです。長くなってしまいましたが、環境面と物流面についてどのようにお考えなのかというのを教えてもらえませんか。

【村上事務局長】

環境に対するソフト面の問題と、それから搬出と搬入の交通量の対策について説明いたします。

【片山事務局参事】

まずモニタリングですが、今回お示しした資料にもお示ししてございますが、VOCの管理というところで、今、考えておりますのは総揮発性有機化合物、T-VOCと呼んでおりますけれども、T-VOCについて定期的に環境の大気、周辺の大気、それと建物の室内空気での排出口、処理した後の排出口、こちらの濃度測定を行いまして、それを公表していくというふうに考えています。

それから、車両のほうにつきましては、先ほど64台程度となりますという、これは搬入車両です。ペットボトルとプラスチックを持ってくる車両が64台、一方出ていく車はどれぐらいあるかといいますと、これは10トン車に積み直しますので、1週間当たり容リプラが9台、ペットボトルが7台、1日当たりにすると1台から2台ぐらい大型車が入り出すという、そのような状況でございます。以上です。

【住民】

環境のモニタリングについても、VOCだけではないでしょう。だから、僕が言いたいの、何をどういうやり方をしてという、要は環境が心配なんです、住宅地なんだから。変な不祥事を起こしてもらいたくないわけです。騒音問題だって、やるといっても、モニタリングしないと、それが正しく運用されているかどうかというのは全く市民にはわからないわけですね。その仕組みをちゃんと作ってほしいんです。要は約束しました、これがどのように実行されているのかというのは誰がモニタリングするんですか。それをどうやって公表するんですか。できれば先ほど言ったように考えてほしいのは、僕はそういうことをきちんとやるというのが市と住民の信頼関係のもとになると思うんです。

それから、例えば市がやるというけれども、今度モニターみたいなのを作ってくれないかと。例えば騒音モニター、臭気モニターなんていうのは近隣住民で何人か選ばばいいわけでしょう。それでおかしければいつでも市に言ってくださいと。自信があるんだから、あなたたちは。これだけの計画をやりようとしているわけだから。だから、そういうような仕組みを作るからどうぞご安心くださいとか、そういうような提案の仕方を併せて考えていかないとなかなかうまくいかないというより、心配が解決できない。

だからさっきも言ったように、住宅地に作る。環境面、それから子どもたちがたくさんあの辺を通学で通るのだから、お買い物の皆さんもいるんだから、そういう物流面に対して。例えば64台も、先ほど平準化と言われたけれど、平準化するのはどういう手段で平準化するのか知らないですが、そういうこともやりますよとかいうようなことをちゃんと、今日は検討のため、目的はそうだとするから、これから先もそういう検討を是非して教えてほしい

などと思います。ないほうが良いというのは私もそう思っているのですが、その辺はよろしく
お願いしたいと思います。

【村上事務局長】

貴重なご意見、ありがとうございます。ぜひこちらのほうで検討させていただきたいと思
っています。また検討結果につきましては機会がありましたらご説明させていただきたいと
思います。

ほかに。どうぞ。

【住民】

小平から来ました。3市資源化、基本構想だったか、その前だったか、3つの施設を統一
的に進めるという話だったと思うのですが、今回は3市資源化施設と不燃・粗大ごみ、2つ
の実施計画と基本計画になっているわけですね。それに関して、建設費なんか出ていますが、
11月6日に3市市長と管理者会議で、小平・村山・大和衛生組合が作られた、今後の処理
のあり方についてということについて合意がなされている。その中には焼却施設についても
内容が含まれているわけですね。それらを含めてなぜ住民の皆さんに説明されないのですか。
地域の方がおっしゃったように、今の時代は、これから人口が減っていく。小平市では公共
施設マネジメントということで、今後の施設運営をどのようにするかという基本計画も立て
ようとしているわけですがけれども、一番金がかかる焼却炉の話をさておいて、末節的な資源
化施設と不燃・粗大ごみの話を持ってきて、最後に持っていく。これはあたかも焼却炉施設
の費用を出したら資源化施設の話は、これは無駄だということが、無駄じゃない、そんな金
はないんだということが出てくるからじゃないかと思うのですが、そういうことで住民の皆
さんが納得できるはずがないわけです。

もう1つは、立地に関しては、私、3市資源物、ちょっと長いですけど、要するに地域
の協議会の中で傍聴しておりまして、あるとき、東大和市と都との打ち合わせにおいて、都
のほうから、この地域は廃棄物処理施設としては適当ではない。ただし住民の同意があれば
認めないこともないというふうな発言があったので、本当かなと思って文献を探しました。
そうしたら見つかりました。東大和市の環境部長の田口さんとごみ対策課長の松本さんの印
がありますけれども、その中に、「本件のような住居系の用途地域が近くにあったり、学校
等が近くにある土地に民間事業者が廃棄物処理施設を設置する場合には断わることにな
ると思う。ただ住民の同意が得られているということであれば立地可能となる場合があるので、
今後民間事業者の相談を受ける場合に矛盾が生じないよう、住民の同意（理解を得る）必要
がある」という文面になっています。皆さん、これで住民の皆さんからの同意、理解が得ら
れると思っていらっしゃいますか。そこのところをお尋ねいたします。

【松本ごみ対策課長】

今の最後の部分のところですが、東京都の見解のところのお話の中で、近隣住民の理解を
得るとするのは当然そこは現在も変わりはないのですが、それって、かつての、数年前の話
としての東京都の見解でございまして……。

【住民】

これは26年7月30日になっています。

【松本ごみ対策課長】

いや、26年にはそういう話をした記憶がないのですが。ずいぶん、数年前にそういったことがあるんですね。

【住民】

書類がありますよ。田口さんと松本さんの印がありますよ。

【松本ごみ対策課長】

どちらにしても現在の。

【住民】

そこは地域連絡協会で行ったじゃないですか。なんでそれを知らん顔しているんですか。

【松本ごみ対策課長】

いや、知らん顔しているというのは。26年にというお話もあるのですが、ただ1つだけ言いたいのは、地域住民の理解を得るというのは、それは現在も変わりはないのですが、ただ、民間施設が、民間事業者さんが作ろうとするのと、私どもが一般廃棄物を処理するために自治体が施設を作るところでは、今は東京都はそこは相違点があるというふうに東京都の見解……。

【住民】

何がですか。

【松本ごみ対策課長】

要するに民間事業者さんが自分たちの収益のために施設を設置することと、自治体が一般廃棄物を、皆さんの家庭からの廃棄物を処理する施設を設置するには、そこは違いがありますねというのが今の東京都の見解だというふうに私どもは認識しています。

【住民】

それはおかしいよ。同意が必要……。

【松本ごみ対策課長】

おかしいという気持ちはわかりますけれど、ただ、冷静に考えていただきたいのは、東京都がいいとか悪いと、もともと清掃事業というのは私ども末端の自治体がやりなさいというふうになってしまっているんですね、制度上。そうしますと、東京都がいい、悪いと言ったことで、じゃあ東大和のごみが将来先行き止まってしまうということはあってはいけないことなんですよね。なので、そこは東京都も軽々しく言える話ではないと思うんです。ですから、大前提としては、やはり地域住民の方ときちんと話をして、ここで理解を得て進めましょうというところは、これは東京都も当然、前も今も認識は変わっていないのですが、ただ、そこを……。

【住民】

おかしいんじゃないか。記録のことが記されているんだから、今さら言ったって。

【松本ごみ対策課長】

できれば東京都に確認していただきたいんですが。

【住民】

確認してますよ。

【松本ごみ対策課長】

それは東京都がこの施設を作っていいとか悪いという、そういうところの話をなかなか一般廃棄物は、ここはデリケートなので言えないと思いますね。例えば多摩地区内で某自治体が一般廃棄物が処理できなくて困っているところがあって、そこを東京都が救済してくれましたかという、東京都は救済したくてもできないんですよ。なので、やはりそういったデリケートな部分も秘めているというところだけのご理解いただきたいと思います。

【住民】

じゃあ何もやらないんですか、詭弁の話は。

【住民】

何のために東京都に行ったんですか。そしてその記録は何のためあるんですか。

【住民】

東京都に相談したんだもんね。相談して、そういう勧告があったのは、それは真摯に受け止めなきゃ駄目です。

【住民】

言っている話が全然わからない。

【松本ごみ対策課長】

申し訳ないのですが、私どもが相談に行ったのではなくて、私どもが東京都に呼ばれたので東京都へ訪問したという形ですので、そこは誤解のないようにお願いします。

【村上事務局長】

すみません、ちょっと時間が今、あと12、3分しかございませんで、今日は不燃・粗大ごみ処理施設の説明会でもありますので、そちらでまずご質問がある方をお受けして、なければまた元に戻りまして全体を通しての質問に移らせていただきたいと思います。

不燃・粗大ごみ処理施設のご質問がある方、いらっしゃいましたら挙手をお願いしたいと思います。

【住民】

桜が丘のスクエア玉川上水の者です。

不燃ごみ処理施設への質問になっているかどうかはわからないのですが、さっき財政、今後の予算でしたっけ、それが検討して公表しますということと、それからモニタリングをやったらどうかということの検討しますというお答えと、それをいつわかるように、今お答えします、検討しますと言われたことが、私たちは、どう検討して、どういふ答えが出たというのはどうやってわかるようにしてもらえるのかを教えてくださいたいのと、あと、住民の

理解を得られるのは当然のことだとおっしゃっているので、何をもって住民の理解を得られたと判断するようになってきているのかを教えてくださいたいと思います。

【片山事務局参事】

モニタリングのお話をさせていただきます。地域連絡協議会という会を持たせていただいております。桜が丘のプラ施設の周辺の方々と協議をさせていただいているのですが、環境対策については地域住民協議会との協議の中で決めていくということになっていますので、モニタリングの具体的姿についてはそこでお話をし、協議をさせていただきながら固めていきたいと考えております。

【住民】

そこで発表してくださるということですか。

【片山事務局参事】

そうですね。その協議の場で考え方をお示ししながら進めてまいりたいと思います。

【木村計画課長】

あと、住民の方の理解を得ていくということでございますが、今現在も協議会ですとか、こういった説明会を開きまして理解を求めて、理解をしていただく努力をしているところでございます。確かに反対、先ほどもご意見がありましたけれども、建設反対という方がいらっしやいます。その一方で、反対けれども、作るのであればしっかりとした施設を作りたいとか、行政の作ることなので反対はしないよというようなご意見もあるところです。

こういった施設は建設した後も反対だという方はおられると思いますが、こちらとしましても、ずっと理解をしていただくような努力は続けていきたいと思っているところです。以上でございます。

【住民】

何人反対して、何人賛成したとか教えてください、連絡協議会で。

【村上事務局長】

すみません、今不燃・粗大ごみ処理施設についてです。

【住民】

グラントメゾンに住んでいます。近隣に住む者としてはとにかく不安でなりません。その施設が建って、果たしてそのまま住んでいられるかどうかということですね。本当に目の前が住宅で、こんなに狭い土地に3市のごみが処理できるからということで、最初は2階建て、3階建てという施設のはずだったのが、何か知らないうちに8階建て相当のものになっていて、臭気が出ないようにするためだということだったんですけれども、それで果たして臭気が出ないで済むかというのはすごく疑います。ごみのおいというのには必ず外に出てくると思うんですね、8階建て相当にしても。

あと、VOCに関しても熱をかけない施設は安全だっていうけれど、VOC、有害化学物質は熱をかけないで処理するために、かえって低く地を這うように近隣住民のほうに被害が回る、環境負荷が多くかかるというふうに聞いています。この辺のことも大変不安であります。

すし、こんなに狭いところで無理して建てるよりも、それに、今、リサイクルもだんだん処理方法も変わっていますし、植物由来の容器包装だって出てきますし、サーマルリサイクルのこともあります。そういう方法を考えるに、時間はあると思うので、とりあえず今回この建てるという計画よりは、今、現状の民間委託、処理している、これをしばらく続けて、こんな狭い土地に無理やり建てるということはしないほうがいいと思うんです。

近隣住民の理解を得られずして進めるなということは本当に基本だと思うので、これは絶対に守っていただきたいし、みんなこれだけ不安に思っているのをどうやって不安を払しょくしていくのかなという。あと、時間もないですね、この計画から行くと。この短い時間に近隣住民の不安をどうやって払しょくするのか、そこをお聞きしたいです。今の説明だけでは絶対に理解は得られないと思うんですね。今の現状維持、民間委託の処理というのを続けていくという方法は選択できないのでしょうか。

【村上事務局長】

内容が資源物処理施設の話だったみたいですが、簡潔にお答えさせていただきたいと思います。

【片山事務局参事】

環境対策が非常に不安だというお話だと思うんですね。においが心配、または揮発性有機化合物VOCが心配だと。先ほどモニタリングはどうするのかというお話もいただきました。この点については、地域連絡協議会以外からもこういう説明会を通じて声をいただいています。完全にゼロにすることは、もちろん、申し訳ないのですが、できませんが、現在持てる最新の技術を使いまして処理をいたしますので、周辺環境には影響ないレベルまで落とすことは可能と考えています。

それから、今、詳細な説明は避けましても、モニタリングについては、今、環境影響調査、現地調査ということで、ここでまた冬の分をやりますが、四季調査、春夏秋冬の現況調査を行っています。現況調査を行い、また発生源である圧縮する場所、こちらの調査をしております。そういうことから、今後、予測評価、来年度、28年度になりますけれども、予測評価をして影響がないということをお示しできるというふうにしたいと思っています。完全にゼロにはなかなかならない。ただ現状である技術の最大限、最新のものを使って配慮した施設に組み込んでいこうと考えてございます。

【村上事務局長】

時間がなくなってきましたが、はい、では一番向こうの。

【住民】

桜が丘ではなくて、奈良橋、この辺は奈良橋とか清水から来ております。6年ぐらい前だと思いますが、最初るときから出席させていただいています。それで、そのときに東大和の前市長さんが、うちに施設がないからうちがやるぞといった話もお聞きしております。それで、皆さんのお気持ちは、自分の近くにとというのはとてもよくわかります。ただ、奈良橋のほうに住んでいる者から見ると、街が後からできたんだよねという。工業地域になっている

ということは、まちが後からできたという部分もあるのかなと。皆さんが越して来られて、今、マンションがいっぱい建っていますが、昔は工業地域だった。そこを見直してとか、そういう話は私にはわかりませんが、そういうことも皆さんにとってはかわいくないとか、そういうふうに聞こえるかもしれませんが、一応もう1人、ここに高木がいますので、ちょっとお願いします。

【住民】

高木に住んでいます。

高木には集会所1つありません。本当に山際から東大和市というのは発展していったと思っています。南に向かって人口が増えていって、南の駅の近くには大型スーパーやいろんな施設ができて、すごく便利になって、逆にうらやましいなというふうにずっと思っていました。そこに、今、現在ある施設があって、そこを建て替えるという、お金のかからないやり方でできるならば、それが一番。一番と言ったら本当に申し訳ないですけども、いい方法なんじゃないかなというふうに私は思いました。

皆さんの話を聞いていると、本当にいろんな思いがあるのはわかるのですが、私、ここに生まれ育って60年、ここに住んでいます。本当にどんどん人口が増えていって、発展していく街だと思っています。そしてお互い様の気持ちを持って、そして、もし車とか子どものためというふうに思うのだったら、親として、そして地域の者として子どもたちを守っていくような方法も何か住民でできるんじゃないかなと私は考えました。以上です。

【村上事務局長】

ご意見ということで、いただきたいと思います。

時間がほぼ過ぎてしまったのですが、あとお2人ということで今まで発言していない方がいらっしやらなかったらもう1度。

【住民】

最後で。

【村上事務局長】

最後で。では、あと1人。いらっしやいませんか、今まで発言していない方で。よろしいですか。

【住民】

粗大ごみのほうの計画処理量、これは先ほど説明があったのですが、平成31年度から量が減っていますよね。それで、解説には「不燃ごみ及び粗大ごみは家庭ごみ有料化等の影響により減少となる見込みです」と理由が書いてあります。一方、さっきの3市の共同資源化処理のほうの計画処理量は逆に平成31年度から極端に増えていますよね。これは「容リプラ等は分別排出の向上に伴い」、そういう理由になっているのですが、ごみの有料化を2市が早期に進めればごみの量は自然と減るんじゃないですか。これはちょっとグラフが矛盾しているのですが、その辺をお聞きしたいと思います。

【片山事務局参事】

有料化については2市のほうから、お話がありますけれども、まず粗大ごみ処理施設の当該のページには「34年度まで増加しますが、処理対象物である不燃ごみ、粗大ごみや家庭ごみの有料化等の影響により減少の見込みです」と。有料化のほかに、今、不燃に含まれているプラスチック、こちらが容器包装の、今、桜が丘に建設しようとしているプラスチック処理施設のほうに回ると。こういう部分を見込んでおりまして、31年度から大幅に削減ということになっています。

一方、資源物処理施設のほうは、現在、グラフをよく見ていただくとわかるのですが、一番下のえんじ色の部分が伸びているのがわかると思います。今、小平さんが残念ながら施設の都合がございまして、硬質プラスチックしか容リプラの資源化ができていないのですが、これに軟質が加わることによって平成31年度から増加する。3市共同資源物処理施設の竣工に合わせて分別品目を増やすということで増加ということになってございます。

【白倉資源循環課長】

小平市でございます。

ごみの有料化、分別収集についてでございますが、今、小平市の一般廃棄物処理基本計画においては、31年度を目途に小平市も有料化をしていこうということで、今、計画上はなっています。その関係で、今、それらの準備を、検討等をし始めているという状況でございます。それに伴って、先ほどちょっと説明がありましたが不燃ごみ・粗大ごみは有料化と戸別収集することによって分別が進むというふうに考えておりまして、それによって減っていくだろうというような予測はしているところでございます。

先ほども説明があったと思うのですが、ペット、容リプラの関係では、小平市のほうは軟質系は、今、燃えるごみで出ているので、そちらのほうがこの施設ができることによって処理ができるということになりますので、大きく言ってしまえば小平市の約1,500から1,600トン程度のものが新しい施設のほうに入ってくるということで、そちらのほうは数字が大きくなっているという状況でございます。

【住民】

小平市のためにまず施設が必要だということですか。

【白倉資源循環課長】

小平市にとっては当然必要な施設と考えています。小平市の現況の施設自体が既にペットとプラスチック、容リプラはやっているのですが、処理能力が完全に限界に来ております。その上、更新等もしなければいけない状況ということがありますので、今回のこの施設建設に当たって、小平市としてはぜひお願いしたいということでやっているところでございます。

【住民】

小平市のためだね、これね。

【有山ごみ対策課長】

武蔵村山市です。

武蔵村山市の場合は市の一般廃棄物の処理基本計画の中では家庭ごみの有料化につきましては平成30年度を目途にということになっているところでございますので、今後、現状把握などに努めて、また現状把握、課題についても行っていきたいと考えているところでございます。

【村上事務局長】

すみません、時間を過ぎてしまって。最後に。簡潔にお願いいたします。

【住民】

桜ヶ丘に住んでいます。私は質問ではなくて、せっかくいろいろ皆さんが来ているので、ちょっとお話ししたいと思います。

今、ちょっと話が出ていましたが、何人か発言がありましたが、地域連絡協議会という協議会で私は今、会長をやっています。いろいろ話がありましたグランドメゾンなんですけれども、地域の住民の理解を得て進めるということで、もともと3市市長がちゃんと紙を残して進めてきているのがこの事業なのですが、いろいろあつてなかなか理解が得られないので、それをまた上書きするような形で別の紙を結んで、今、進めているのが現状です。

先ほどの質問で、どうやったら住民の理解が得られるのかということとはまともに回答がなかった、明確な回答がなかったので誰もわからないと思いますが、私たちもわからない。その協議会の中で話をしてもわからない状態ですけれども、少なくとも感情的ではないことで、コストの話とか、例えば場所の話もちょっと出ていたのですが、どうやって決めていくのかということがきちんと理解、納得できることであれば多分納得できる人も結構多くなってくると思うんですね。今、現状その辺をちゃんとやっついこうということで我々と一緒にやってきて、なかなかうまく進んでいないというのが現状だと私は思っています。

ですので、いろいろ広報誌などで連絡協議会で検討していますよなんて書かれているんですね。もちろん協議会自体は進んできているのですが、実際、何でそうだったかというところが深く理解できるような形には実際なっていないです。ですので、感情的にどうだとか、後から来たからどうだではなくて、これは3市のお金を使って、税金を使ってやっていくものなので、建ててからはなかなか難しいですね、いろいろ変えていくのが。30年、50年と生きていく施設になってしまいますので、ごみをこれからどうするかというのを、先ほど話がありましたが、地域の住民も、地域ではないですね、市民ですね。市民全員がちゃんと検討していろいろ参加していくというのがやっぱり必要かなと思っています。さっき小平市の方の話もありましたが、焼却施設、すごく大きな焼却施設、喫緊の課題のところはどう考えても優先だと思っているので、そちらにも私たちを入れてくださいという話はしています。どうなるかはわかりませんが、そういう話をしていきたいと。なので、武蔵村山市も今のところ施設の話になっていないのですが、地域としては考えられるという可能性もあるでしょうし、東大和市に焼却施設を作るという可能性は当然あると思うんですね。なので、そういうふうに自分のところにできると思っていないと人ごとになってしまいますので、自分のことだということで興味を持って見ていただけるといいかなと。

できれば、連絡協議会は大体月に1回、土曜日になりますが、夜6時からやっていますので、傍聴に来ていただければいいかなと思います。

【村上事務局長】

ありがとうございました。それでは、お約束の時間となりましたので、これをもちまして終了させていただきます。本日いただきました意見は今後の参考とさせていただきます。

本日はお忙しい中、ありがとうございました。